

平成16年度 業務実績報告書

平成17年 6月27日



独立行政法人
自動車事故対策機構
National Agency for
Automotive Safety and Victims' Aid

はじめに

独立行政法人自動車事故対策機構（以下「機構」という。）は、平成16年度の事業年度が終了したことに伴い、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）及び国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針（平成14年2月1日国土交通省独立行政法人評価委員会決定）に基づき、機構に係る平成16年度の業務実績報告書を以下のとおり作成した。

目 次

I. 業務運営評価に関する事項

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
(1) 組織運営の効率化	1
(2) 人材の活用	4
(3) 業務の運営の効率化	6
① 指導講習業務	6
② 適性診断業務	17
③ 重度後遺障害者に対する援護業務	24
④ 交通遺児等への支援業務	30
⑤ 情報提供業務	35
⑥ 業務全般	37
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
(1) 指導講習業務	40
(2) 適性診断業務	59
(3) 重度後遺障害者に対する援護	82
(4) 交通遺児等に対する支援業務	100
(5) 広報活動業務	103
(6) 自動車損害賠償保障制度についての周知宣伝業務	107
(7) 情報提供業務	111
3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	129
4. 短期借入金の限度額	134
5. 重要な財産を譲渡し、又は担保にする計画	135
6. 剰余金の使途	136
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	137
(1) 施設及び設備に関する事項	137
(2) 人事に関する事項	139

II. 自主改善努力評価に関する事項

1. 事業・制度の自主見直し体制の確立	141
2. 運営懇談会	143
3. 適性診断の事故防止効果について	144
4. 現場からの改善の提案【各支所からの提案】制度の確立	144
5. 海外との連携について	146
6. 広報の改善	147
7. 自動車アセスメント試験結果発表会及びシンポジウムの開催	148

〔参 考 資 料〕

単位当たりの費用など業務の特性に応じた指標の分析について	149
------------------------------------	-----